

危機管理部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、危機管理部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

危機管理部関係の令和6年度当初予算案の総額は、一般会計22億4,684万8千円であります。

近年、災害が激甚化、頻発化する中、元日に発生した令和6年能登半島地震は、マグニチュード7.6、最大震度は7で、北陸地方、とりわけ石川県内において、極めて甚大な被害をもたらしました。

長野市、信濃町、栄村では震度5弱を観測し、県では直ちに警戒連絡会議を設置して被害状況の確認を進めました。人的被害はなかったものの、長野市と小谷村において住家の一部破損があわせて12棟確認されました。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。なお、当初発生した断水や漏水はすべて翌日の夜には復旧することができ、一時不通となった鉄道や道路等の交通網にも大きな損傷はなかったところです。

一方、石川県への支援について、県では、市町村や関係団体の皆様も構成員として参加いただき、県を挙げて被災地の支援を行う組織として、「能登半島地震復興支援県民本部」を設置し、輪島市・羽咋市に対する人的・物的支援を継続しています。避難生活を余儀なくされている方々に対しては、関係団体の皆様にも御協力をいただきながら、段ボールベッドの活用による生活環境の改善や、県としては初めてとなるキッチンカーによる温かい食事の提供など現場のニーズに応じた支援に努めるとともに、二次避難に対応するため公営住宅等での受入れも積極的に進めてきたところです。ほかにも、珠洲市へ県内13消防本部から編成した緊急消防援助隊長野県大隊を派遣するなど、県全体で幅広い活動を行ってまいりました。引き続き、息の長い支援に努めてまいります。

今回のような大規模地震の発生は、多くの活断層を有する本県にとって、決して他人事ではありません。災害はいつ起こるか分からない、このことを肝に銘じるとともに、能登半島と同様に中山間地域や過疎地域が多く存在する本県の実状を踏まえ、集落の孤立化や避難生活の長期化への対応等も含めた地震防災対策について、今一度振り返る必要があると考えます。このため、県民の生命と安全の確保に向け、長野県地域防災計画を見直すとともに、更なる防災対策の強化と推進に取り組んでまいります。

これらを踏まえて、以下、令和6年度の主な事業について、順次、御説明申し上げます。

まず、令和6年能登半島地震を踏まえた地震防災対策の抜本的な強化について申し上げます。

県ではこれまで、平成27年3月に策定した「第3次長野県地震被害想定」に基づき地震防災対策を推進してまいりましたが、今回の地震では、住宅の全半壊が多数発生するとともに、孤立集落の解消や二次避難の実施に相当の日数を要するなど、新たな課題も顕在化しました。こうした状況を受け、緊急対策として、現在の県及び市町村の地域防災力や危機対応力を総合的に評価・分析し、市町村への必要な助言等も行いながら、県全体での底上げを図る「『危機管理能力』向上事業」に取り組めます。あわせて、県民の皆様に物資の備蓄や家具の転倒防止、地震保険への加入等の自主的な防災対策を行っていただくよう集中的な呼び掛けを行います。

これらの緊急対策のほか、関係部局とも連携して、二次避難所の確保や、物資輸送や被災状況確認といった災害時のドローン活用などの重要な課題についても検討を進め、必要な事業は補正予算も視野に入れて、対策の強化を図って

まいります。

次に、「逃げ遅れゼロに向けた避難対策の推進」について申し上げます。

本年は、令和元年東日本台風災害から5年の節目を迎えます。県内に甚大な被害をもたらしたこの災害の経験を後世に引き継ぎ、住民主体の防災対策等を県民の皆様に広く発信するシンポジウムを開催します。また、浸水等の疑似体験を通じて一人ひとりが災害を自分事として考えていただけるよう、新たにAR（拡張現実）を活用した研修や防災訓練の実施を促進してまいります。地域防災人材の育成及び地域防災力の強化を推進するため、信州大学等と連携して今年度を実施した避難行動や避難所開設の対策は、避難支援や避難所運営を行う段階にステップアップするとともに、他地域への横展開も図ってまいります。

避難所TKB（トイレ・キッチン・ベッド）については、キッチンカーによる食事提供の実動訓練を行うほか、避難所環境を向上させる県内製品を紹介するための展示会を開催したり、男女共同参画の視点に配慮した避難所の設置・運営の研修を行うなど、引き続き、環境改善に係る取組を進めます。

次に、「火山防災対策の推進」について申し上げます。

昨年9月には制定後初となる「信州 火山防災の日」を迎え、様々な取組を通じて県民の火山防災に対する意識の向上を図ってまいりました。今年度は平成26年9月に発生した御嶽山噴火災害から10年の節目を迎えます。これに当たり開催されるNPO法人日本火山学会による火山防災シンポジウムを支援するとともに、小諸市において「信州 火山防災の日」関連イベントを開催し、県全体の火山に対する更なる防災意識の向上に努めてまいります。また、全国有数の火山県として、火山に関する最新の知見や研究者、研究機関との情報共有を一層進めて火山防災体制を強化するため、新たに、火山対策総合アドバイザーを

配置します。

次に、「危機管理防災体制の強化」について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への約4年にわたる対応から得た教訓を踏まえて今後の感染症危機に備えるため、これまでの県の対応の成果と課題を取りまとめた記録集を作成した上で、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく県の行動計画を改定します。

なお、令和6年能登半島地震の被災地への支援対応を優先するため、先月に飯田市内での実施を予定していた国民保護実動訓練は中止としたところであり、来年度の実施を検討してまいります。

次に、「消防体制の充実・強化」について申し上げます。

令和3年4月の運航再開から約3年を経過した消防防災ヘリコプターについては、安全を最優先とした緊急運航を継続しており、若手隊員の育成も順調に進んでいるところです。引き続き、安全運航を確保するため、民間航空会社に赴いて遭難救助を想定した緊急操作訓練を行い、隊員の技術の向上に努めてまいります。

地域防災力の担い手となる消防団の活動に係る支援については、消防団の充実強化と消防団員の確保につなげるため、アンケート調査により県内の消防団員の実態を把握するとともに、信州消防団員応援ショップの利便性の向上に向けて、団員カードの電子化を進めて団員確保を促進します。このほか、消防団活動協力事業所に対する事業税の軽減措置を拡大します。

次に、「防災情報基盤の整備」について申し上げます。

災害時に迅速かつ確実な情報の収集及び伝達を行うため、衛星系防災行政無

線の更新を行い、機能の高度化を図ります。

なお、衛星系防災行政無線設備の更新は2か年にまたがることから、令和7年度までを期間とし、債務負担行為44億6,793万7千円を設定いたしました。

以上、令和6年度の主な事業について、御説明申し上げます。

条例案は、「消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例の一部を改正する条例案」の1件です。

改正の内容は、消防団が活動しやすい環境を整備し、消防団員の確保を図るため、消防団の活動に協力する事業所等を有する法人等に係る事業税の軽減措置の適用期限を令和8年度まで延長するとともに、当該事業所等における消防団員の人数に応じて減税限度額を100万円まで引き上げるものであります。

事件案は、2件であります。

このうち、「長野県防災行政無線設備更新事業施行に伴う市町村等の負担について」は、衛星系の防災行政無線設備の更新に伴い、市町村及び消防本部等に設置する無線設備に要する経費の一部を当該市町村及び一部事務組合が負担するものであります。

「訴えの提起について」は、今月9日に言い渡しのあった新型コロナウイルス感染症の感染防止のための防護服の売買代金等請求事件に係る判決に対し控訴するものであります。

以上、危機管理部関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。御審議の程、よろしくお願い申し上げます。